



# 独立行政法人理化学研究所の研究課題評価

大綱的指針に基づく課題評価

# 中央研究所における研究開発課題の評価の流れ

主任研究員研究室群 (ILs)

新規：研究計画の提案  
継続：研究成果の提出

終了課題：  
成果報告書の提出

課題予算委員会

研究課題予算委員会(所内委員会)及び研究課題レビュー委員会(所外委員会)

の2段階にわたる厳格な評価制度のもと実施課題を絞り込み。

所外評価委員会

[外部有識者で構成]

研究課題のメールレビュー

新規 課題(研究開始の前年)  
評価観点：独創性・新規性、計画・予算等

継続 課題(研究開始3年目)  
評価観点：成果、進捗状況、計画・予算等

所外評価委員会

[外部有識者で構成]

研究課題のメールレビュー

終了 課題(終了次年度)  
評価観点：成果、計画遂行、体制・予算等

レビュー結果の提出

中央研究所長

予算要求・研究計画への反映

レビュー結果の提出

中央研究所長

以後の予算要求・研究計画への反映

## 平成20年度予算要求予定基礎科学研究等課題 要求調書

## 1. 研究概要

- (1) 研究課題名(課題名): 第 期(英語名 )
- (2) 研究代表者所属:(英語名 )、氏名: 印(英語名 )
- (3) 研究期間平成 年度 ~ 年度( 年計画の 年目)
- (4) 研究目的・全体概要
- (5) キーワード: 5個程度記入。
- (6) ポンチ絵: 全体概要およびサブテーマごとに提出(書式自由)。
- (7) 年次計画: 全体およびサブテーマごとに様式2にて提出。
- (8) 研究概要、周辺状況、波及効果等: 研究全体について様式3にて提出。

## 2. 研究内容

サブテーマごとに下記(1)～(4)を記入(サブテーマが無い研究課題については(2)および(4)を記入)。

- (1) テーマ名:(英語名 )
- (2) 研究担当者(氏名、職名、所属) 主担当: ○○○○主任研究員(○○○○○研究室) 担当: ○○○○前任研究員(○○○○○研究室) ○○○○研究員(○○○○○研究室) ○○○○協力研究員(○○○○○研究室) ○○○○基礎科学特別研究員(○○○○○研究室)
- (3) 研究概要
- (4) これまでの研究成果: 下記2項目について別紙にて提出。① 研究成果: 原著論文、口頭発表、特許出願、シンポジウム等について。② 関連課題について所内外への研究費申請: 科学技術振興調整費、理研理事長ファンド等、申請先、申請代表者、申請課題名、申請額、採否について。

## 3. 研究計画

※平成20年度研究計画について記入。

- (1) 全体計画: 全研究期間における平成20年度計画の位置付け、サブテーマごとの関連について記入。
  - ① 研究計画② 経費合計(概算要求額)○○○, ○○○千円
- (2) サブテーマ: サブテーマごとに下記①～③を記入(サブテーマが無い研究課題については③のみ記入)。
  - ① テーマ名: ② 研究計画 ③ 必要経費小計○○, ○○○千円 a. 設備備品 ○○○○○○, ○○○千円 b. 消耗品 ○○○○、○○○○、○○○○等○, ○○○千円 c. その他

様式

(研究課題名)

研究期間：平成 年度～ 年度 第 期

平成20年度概算要求額 百万円

研究代表者

研究の概要		研究の進展・成果がもたらす利点
1. 何をめざしているか	4. どこに必要性があるか	1. 期待される成果
2. 何を研究するか (しているか)	5. 緊急性はあるか	
3. 何が新しいか	6. 諸外国およびわが国の水準はどうか	2. 波及効果

(主要学会誌等への論文掲載数)

報

評価委員の選定にあたっては、原則ピアレビュー方式を採用

(評価委員の選考の際の基準)

○評価は研究所の外部から、科学技術に関し高い学識及び経験を有し十分な評価能力を有しており、かつ公正な立場で評価を行いうる者を評価者として選任して実施。

○評価者の選考においてはより多様な視点で国際水準の評価を実施できるよう配慮。

○研究開発課題等又は施設整備等のうち大規模かつ重要であり、又は社会的関心の高いものの評価及び研究所の機関評価を実施するにあたっては、各界の有識者等を評価者として加える等により、評価に幅広い意見を反映。

## <理化学研究所 研究課題 中間評価記入様式>

評価者氏名：

㊦

研究課題名：

研究代表者：

### [記入の仕方]

①お名前をご記入下さい。②「1. 全体評価」をご選択下さい。③「2. 補足説明等」に「1. 全体評価」の補足説明をご記入下さい。

※General Comment(評価の概要)とSpecific Comment(個別具体的な評価コメント)に分けてご記入下さい。前者に関しましては、当研究所ホームページにて公開いたします(その際、同時に評価をいただく他の評価委員とともに氏名を記載いたしますが、評価内容と連結不可能な形にいたします)が、後者に関しましては、一般には公開いたしませんので、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

### 1. 全体評価

- ・研究目標の設定について、新規性、学術的意義等の観点から4段階で評価すると？(優or良or可or不可)
- ・研究実施体制について、研究グループの構成、研究グループ間の連携等の観点から4段階で評価すると？(優or良or可or不可)
- ・研究成果について、独創性、学術的意義、社会的効果等の観点から4段階で評価すると？(優or良or可or不可)

### 2. 補足説明等

#### ご回答欄

**General Comment(評価の概要)**(公開予定)

**Specific Comment(個別具体的な評価コメント)**(非公開)

- (1)研究目標の設定について
- (2)研究実施体制について
- (3)研究成果について

## 研究課題の評価における視点(中間評価)

評価事項	着眼点	具体例
1. 研究目標	新規性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象は新しいか、新しい発想が含まれているか</li> <li>○理論や実験の手法が新しいか</li> <li>○これまでの研究情報を十分調査しているか</li> </ul>
	学問的意義	<ul style="list-style-type: none"> <li>○内容は学界の現在の水準以上を目指しているか</li> <li>○その分野の発展進歩に寄与しうるか</li> <li>○学際的に貢献するところがあるか</li> </ul>
	外的条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究の意義や必要性に関する学術的環境はどうか</li> <li>○他における類似研究の状況はどうか</li> <li>○国家的ニーズや社会的ニーズの状況はどうか</li> </ul>
2. 研究成果	独創性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新しい事実を発見しているか</li> <li>○新しい手法を導入しているか</li> <li>○新しい概念、理論を提唱し、それが一般化・法則化に導かれる可能性はどうか</li> </ul>
	学術的な意義	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現在の当該分野の水準に照らした質の評価</li> <li>○研究論文の引用頻度等、学界における評価</li> <li>○当該分野および関連分野に対する影響はどうか</li> </ul>
	社会的効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特許権、ノウハウに関連する研究成果があったか</li> <li>○特許権等が工業化に結びついたか、結びつく可能性はどうか</li> <li>○社会的問題の解決に寄与する可能性はどうか</li> </ul>
3. 今後の研究方針	関連分野との連携の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当該分野における外部機関との共同研究の可能性はどうか</li> <li>○従来無関係と考えられていたような他分野への発展の可能性はどうか</li> </ul>
	今後の研究計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究の今後の発展の可能性はどうか</li> <li>○成果は研究所の次の研究となりうるか</li> <li>○今後の研究計画の再検討の必要性はないか</li> </ul>

# 平成17年度に実施された課題等評価一覧

中央研究所	研究業績レビュー(中間):川合表面化学研究室(平成17年2月実施/中間評価/外部委員会形式)
中央研究所	研究業績レビュー(中間):石井分子遺伝学研究室(平成17年11月実施/中間評価/委員会形式)
中央研究所	基礎科学研究等課題:分子アンサンブル研究(平成17年7月実施/事前評価/メールレビュー形式)
中央研究所	基礎科学研究等課題:次世代ナノサイエンス・テクノロジー研究(平成17年11月実施/中間評価/メールレビュー形式)
中央研究所	基礎科学研究等課題:多次元量子検出器の開発・応用研究(平成17年11月実施/中間評価/メールレビュー形式)
中央研究所	基礎科学研究等課題:全天X線監視装置の利用・高度化研究(平成18年2月実施/事後評価/メールレビュー形式)
中央研究所	基礎科学研究等課題:バイオアーキテクト研究(平成18年2月実施/事後評価/メールレビュー形式)
中央研究所	基礎科学研究等課題:糖鎖・核酸の構造・機能シミュレーション研究(平成18年2月実施/事後評価/メールレビュー形式)
中央研究所	基礎科学研究等課題:類似度検索専用計算機の開発(平成18年2月実施/事後評価/メールレビュー形式)
中央研究所	理研BNL研究センター研究評価委員会(平成17年10月10日~10月11日実施/中間評価/委員会形式)
放射光科学総合研究センター	基礎科学研究等課題事前評価:【放射光利用連携研究】バイオ・ダイナミクス研究(平成17年7月実施/メールレビュー形式)
放射光科学総合研究センター	基礎科学研究等課題事前評価:【放射光利用連携研究】ファンクティクス研究(平成17年7月実施/メールレビュー形式)
放射光科学総合研究センター	基礎科学研究等課題事前評価:【放射光研究】構造生物学研究(第III期)(平成17年9月実施/メールレビュー形式)
放射光科学総合研究センター	基礎科学研究等課題事前評価:【放射光研究】物理科学研究(第III期)(平成17年9月実施/メールレビュー形式)
フロンティア研究システム	理研RIBF国際技術諮問委員会(平成17年11月17日~11月19日実施/委員会形式)
フロンティア研究システム	RNA新機能研究事前評価(平成17年10月実施/事前評価/メールレビュー形式)
フロンティア研究システム	バイオ・ミメティックコントロール研究センター研究評価委員会(平成17年8月10日~8月11日実施/中間評価/委員会形式)
フロンティア研究システム	単量子操作研究グループ研究評価委員会(平成17年11月14日~11月15日実施/中間評価/委員会形式)
フロンティア研究システム	フォトダイナミクス研究センター研究評価委員会(平成17年9月実施/事後評価/メールレビュー形式)
知的財産戦略センター	第9回ものづくり情報技術統合化技術アドバイザリー委員会(平成17年6月2日実施/中間評価/委員会形式)
知的財産戦略センター	第10回ものづくり情報技術統合化技術アドバイザリー委員会(平成18年3月1日実施/委員会形式)
脳科学総合研究センター	脳科学総合研究センター研究レビュー委員会(平成17年5月23日~5月25日実施/中間評価/委員会形式)
ゲノム科学総合研究センター	ゲノム科学総合研究センター マウスミュータジェネシス研究評価委員会(平成17年10月27日実施/委員会形式)
発生・再生科学総合研究センター	研究開始後5年目をむかえた研究チームに対する評価(平成17年度実施)
バイオリソースセンター	バイオリソースセンター実験動物検討委員会(平成17年10月14日実施)
バイオリソースセンター	バイオリソースセンター実験植物検討委員会(平成17年10月13日実施)
バイオリソースセンター	バイオリソースセンター細胞材料検討委員会(平成17年10月14日実施)
バイオリソースセンター	バイオリソースセンター遺伝子材料検討委員会(平成17年10月7日実施)
バイオリソースセンター	バイオリソースセンター微生物材料検討委員会(平成17年11月16日実施)
バイオリソースセンター	バイオリソースセンター情報検討委員会(平成17年11月10日実施)

○研究開発等評価実施規程(平成15年10月 1日規程第74号)

改正 平成16年 1月29日規程第 2号 平成17年 9月26日規程第55号  
平成18年 3月23日規程第16号 平成19年 3月30日規程第19号

## 第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、独立行政法人理化学研究所(以下「研究所」という。)が実施する研究開発等に係る評価の実施について必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

第2条 研究開発等の評価は、それによって研究開発等の活動の適切さを判断し、もって研究開発等の活動の効率化及び活性化を図り、より優れた成果を上げていくために不可欠であることに鑑み、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成17年3月29日内閣総理大臣決定)及び「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」(平成17年9月26日文部科学大臣決定)を踏まえ、これを適切かつ厳正に実施するものとする。

- 2 評価によって研究者の創造への挑戦を励ます面も重視する。
- 3 研究所の役職員及び研究所との契約により業務に従事する者は、評価の実施に協力するものとする。
- 4 評価の実施に際しては、研究者の作業負担が過重にならないよう、可能な限り効果的かつ効率的な方法を用いる。
- 5 研究所は、評価の結果を年度計画や資源配分方針の策定等に反映させる等、研究開発等の活動に積極的に活用するものとする。
- 6 評価の結果は、原則として、評価者の氏名や具体的な評価方法等関連する諸情報とともに国民に理解しやすいかたちで公開する。

(評価者)

第3条 評価は研究所の外部から、科学技術に関し高い学識及び経験を有し十分な評価能力を有しており、かつ公正な立場で評価を行いうる者を評価者として選任して実施する。

- 2 評価者の選考においてはより多様な視点で国際水準の評価を実施できるよう配慮する。
- 3 研究開発課題等又は施設整備等のうち大規模かつ重要であり、又は社会的関心の高いものの評価及び研究所の機関評価を実施するにあたっては、各界の有識者等を評価者として加える等により、評価に幅広い意見を反映するものとする。

## 第2章 研究開発施策の評価

(評価の対象)

第4条 研究所の設置目的を達成するために策定した戦略、制度等の研究開発施策を対象として実施する。

(評価の実施方法等)

第5条 文部科学省独立行政法人評価委員会による業務実績の評価における自己評価及び第4章に規定する機関評価において実施する。

## 第3章 機関評価

(研究所の機関評価)

第6条 研究所の機関評価は、研究所の運営全般を対象として、理化学研究所アドバイザー・カウンスルが実施する。

2 理化学研究所アドバイザー・カウンスルに関し必要な事項は、別に定める。

(研究所内の組織単位の機関評価)

第7条 中央研究所、フロンティア研究システム、脳科学総合研究センター、仁科加速器研究センター、バイオリソースセンター、放射光科学総合研究センター、ゲノム科学総合研究センター、植物科学研究センター、遺伝子多型研究センター、免疫・アレルギー科学総合研究センター、発生・再生科学総合研究センター及び分子イメージング研究プログラムにおける組織単位の機関評価の実施方法等は、別に定める。

## 第4章 研究開発課題等の評価

(評価の対象)

第8条 研究開発課題等の評価は、原則として、研究所で行われるすべての研究開発課題等を対象として実施する。

(評価の実施時期及び目的)

第9条 研究開発課題等の評価は、原則として、研究開発等の開始前及び終了後に実施する。ただし、研究開発等の期間が長期にわたる研究開発課題等については、進捗状況等を勘案し、研究開発等の実施期間内の適切な時期に、中間的に評価を実施する。

2 研究開発課題等終了後、当該研究開発課題等の特性にもとづき、学会等における評価や成果の実用化の状況を適宜把握し、必要に応じて追跡評価を行う。

3 研究開発等の開始前に行う評価(以下「事前評価」という。)は、期待される成果、波及効果等の予測並びに計画及び手法の妥当性の判断に基づき、研究開発等の方向性、目的、目標等の決定並びに資源(資金、人材等をいう。以下同じ。)の配分の決定を行うために実施するものとする。

- 4 研究開発等の終了後に実施する評価(以下「事後評価」という。)は、達成度、成果及び波及効果の把握、成功又は不成功の原因の把握及び分析、計画の妥当性のレビュー等により、成果の普及並びに新たな研究開発課題等の検討への反映を行うために実施するものとする。
- 5 研究開発等の実施期間内の適切な時期に中間的に実施する評価(以下「中間評価」という。)は、進捗状況を把握し、継続又は中止の判断、研究開発等の方向性、目的、目標等の見直し並びに資源の再配分の決定を行うために実施するものとする。
- 6 本条の規定にかかわらず、事後評価の終了後一定の期間を経た後顕著な成果が現われた等の場合には、追跡評価を実施することができる。

(評価の実施方法等)

第10条 中央研究所、フロンティア研究システム、脳科学総合研究センター、仁科加速器研究センター、バイオリソースセンター、放射光科学総合研究センター、ゲノム科学総合研究センター、植物科学研究センター、遺伝子多型研究センター、免疫・アレルギー科学総合研究センター、発生・再生科学総合研究センター、分子イメージング研究プログラム等における研究開発課題等の評価の実施方法等は、別に定める。

## 第5章 研究者等業績評価

(評価対象)

第11条 研究者等の業績評価は、研究所の研究に従事するすべての職員に対して実施する。

(評価の実施方法等)

第12条 独立行政法人通則法(平成11年7月16日法律第103号)第63条に規定する職員の勤務成績の評価をもって研究者等の業績評価とする。なお、必要に応じて他の視点による評価を加えることができることとする。

## 第6章 その他の評価

(施設整備等の評価)

第13条 大規模な施設の整備等については、整備等の開始前に評価を実施する。ただし、整備等に必要な期間が長期にわたるものについては、その進捗状況等を勘案し、整備等の期間内の適切な時期に、中間的に評価を実施する。

2 前項の評価に関し必要な事項は、別に定める。